

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	関 係 局 長
3	永 谷 さ よ こ	立 憲 社 民		

発言の要旨

1 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）に基づく基本計画について

- (1) 女性支援新法の目的と背景
- (2) 困難な問題を抱える女性に係る現状についての本市の認識
- (3) 困難な問題を抱える女性に対する支援体制について
 - ①本市の状況
 - ②他都市の状況
- (4) 県の基本計画における本市の位置づけと役割
- (5) 女性支援新法を実効性あるものとするための本市の取組
- (6) 今後、本市の女性支援基本計画を策定する考えはあるか

2 地域活性化アドバイザーについて

- (1) アドバイザーはどのような活動を行っているか
- (2)関わったイベント等の具体例（合併5地域ごとに）
- (3)活動を通して関わった市民や職員の声
- (4)支所との連携内容
- (5)本市職員だけではなし得なかったものはどのようなものがあるか
- (6)地域の発展につながる取組の支援や連携をどのように継続するか

3 星ヶ峯市営住宅の管理について

- (1) 星ヶ峯住宅の入居世帯数、60歳以上の方がいる世帯数及び割合
- (2) 福祉会の担い手不足により負担が増加していることへの認識
- (3) 町内会と福祉会の違い及び福祉会の役割
- (4) 福祉会に対する相談体制やサポートの状況
- (5) 集会所の外部への貸出しにおいて使用料を徴収する考えはないか
- (6) 駐車場使用料を福祉会の維持管理費に充当する考えはないか
- (7) 市営住宅管理における自助、公助、共助の考え方と具体例

4 DNARプロトコルの運用について

- (1) DNARプロトコルの概要
- (2) 本市消防におけるDNARプロトコル運用前の救急活動
- (3) DNARプロトコル運用後の救急活動
- (4) 医療機関等との連携
- (5) 地域包括ケアの視点から市民への周知についての考え方

3	永谷 さ よ こ	立 憲 社 民
---	----------	---------

5 (仮称) かがしま郡山風力発電事業について

(1) 本年2月の県景観形成ガイドラインに係る意見照会について

- ① 法的手続あるいはガイドラインの調整手順に基づくものか
- ② 市の回答はどのような位置づけとなるか
- ③ 混在した内容に対し「意見なし」と回答したことに問題はないか
- ④ 正式な協議書類の写しを見ずして意見照会に応じたことに問題はないか
- ⑤ 「意見なし」は市長の意見であるか
- ⑥ 協議書の提出前に事業者の意見照会を受理した理由
- ⑦ 手続の順序が前後していることについて県へ確認を行ったか、行わなかったのであればその理由
- ⑧ 元の文書にない文言が事業者により加筆され説明会資料に転載されたことについて市の考え方
- ⑨ 県との事前協議の段階で市との事前相談の結果を説明会で公開してよいのか

(2) 県景観形成ガイドラインの運用について

- ① ガイドラインに抵触することにより事業を断念した事業者数
- ② 不適合により事業者名の公表に至った事業者はあるか

(3) 2016年の県議会における再生可能エネルギーと景観についての考え方は今も同じか、市長の見解

(4) 事業により地域に深刻な分断が生まれていることについて、自治体の長としての率直な気持ち

(5) 人権の問題があるという認識はあるか、あると認識するならばどのような支援を行うか